

内閣参質一八九第一三三号

平成二十七年二月十日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長山崎正昭殿

参議院議員有田芳生君提出過激集團「イスラム国」（I S）による日本人人質事件に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

参議院議員有田芳生君提出過激集団「イスラム国」（ＩＳ）による日本人人質事件に関する質問に対する答弁書

一及び二について

政府としては、平成二十七年一月二十日に、いわゆるＩＳＩＬによって発出されたと見られる動画を確認しており、この時点でいわゆるＩＳＩＬ関係者により後藤健二氏が拘束されている可能性が高いと判断し、また、これ以降該可能性を否定する根拠を見いだせなかつたものである。

三について

湯川遥菜氏が行方不明になつた事案については平成二十六年八月十六日に、後藤健二氏が行方不明になつた事案については同年十一月一日にそれぞれ認知し、その後から在ヨルダン日本国大使館内にある在シリアル日本国大使館臨時事務所において臨時代理大使を長とする現地対策本部を設置した。

四について

御指摘のような直接交渉は行つていない。

五について

御指摘のような申入れを行つた事実はない。

六について

政府としては、平成二十七年二月一日の内閣総理大臣声明にあるとおり、中東への食糧、医療などの人道支援を更に拡充していくとともに、テロと闘う国際社会において、日本としての責任を毅然として果たしていく考えである。

七について

我が国は、いわゆるISILの脅威に対抗するため、これまでシリアやイラクの難民・避難民支援、ヨルダンやレバノンといった周辺国への人道支援や関連する国際連合安全保障理事会の決議の履行等を着実に実施してきた。そのような意味で日本は御指摘の「連合」に参加している。